

令和6年度第4回大野城市男女共同参画審議会

令和6年11月15日（金）10：10～10：40

大野城市役所本館3階 災害対策本部室

出席者 伊藤会長、菊池委員、鈴木委員、城戸委員、渡邊委員、稲富委員、
白水委員、倉富委員（委員8名）
人権男女共同参画課（永野課長、高地係長）

≪第4回審議会≫

1 市民生活部長あいさつ

原田部長よりあいさつ

2 各委員の自己紹介

3 事務局紹介

4 議事

【事務局】

それでは、議事（会長、副会長の選任）に移ります。

本来、議事に関しては会長が進行するかたちになるのですが、まだ、決まっておきませんので、会長の選任に関しましては事務局で進行をさせていただきます。会長選任後、副会長の選任については、新たに選任された会長に議事をお願いしたいと思います。

会長の選任については、「大野城市男女共同参画条例施行規則」第12条において、審議会には会長を置くこととしておりますので、まず、会長になっていただく方を決めたいと思います。

会長に関しまして、立候補、または、推薦がありましたら、挙手を願います。

【菊池委員】

はい。

【事務局】

菊池委員どうぞ。

【菊池委員】

前期まで、副会長をおつとめいただいております商工会の伊藤事務局長にお願いするのはいかがでしょうか。

【事務局】

伊藤委員のご推薦がありました、委員の皆様いかがでしょうか。

【各委員】

(「意義なし」の声と拍手)

【事務局】

伊藤委員、お引き受けいただけますでしょうか。

【伊藤委員】

私であれば、お引き受けいたします。

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、会長は伊藤委員にお願いしたいと思います。

新たにご就任いただいた伊藤会長にご挨拶いただきたいと思います。

【伊藤会長】

(会長あいさつ)

【事務局】

それでは、引き続きまして、副会長の選任に移りたいと思います。

ここからは、伊藤会長に議事進行をお願いしたいと思います。

【伊藤会長】

それでは、副会長の選任についてですが、どなたか立候補、または、推薦はございませんでしょうか。

【各委員】

(「なし」の声)

【伊藤会長】

特に推薦、立候補のお声は無いようですが、事務局の方から提案などはありませんか。

【事務局】

今回の会議の開催にあたりまして、本日、欠席されております島田委員に議事内容等を事前にご説明したところ、もし、他にどなたも立候補、推薦等が無い場合は、副会長であれば、お引き受けしてもよいとのお言葉をいただいております。島田委員は今回で3期目となり、本審議会の流れ等もご理解いただいていると思いますので、もし委員の皆様にも異議がなければ、島田委員にお願いするという事も考えられますがいかがでしょうか。

【伊藤会長】

只今、事務局より、島田委員についての提案がありました皆様いかがでしょうか。

【各委員】

(「意義なし」の声)

【伊藤会長】

それでは、島田委員に副会長をお願いしたいと思います。島田委員への連絡については事務局からお願いいたします。

それでは、議事は以上となります。

ここからの進行は、事務局にお返しします。

【事務局】

伊藤会長ありがとうございました。

今回は、このあと事務局からの説明のみとなっておりますので、事務局のほうで進めさせていただきます。

それでは、次第の5 その他に移りたいと思います。その他として、何期か委員をお勤めされている方もいらっしゃるのご承知かと思いますが、新たにご就任いただいた委員さんもいらっしゃいますので、①審議会の所掌事務及び今後のスケジュール及び、②大野城市男女共同参画基本計画について、ご説明いたします。説明は、担当係長の高地から説明いたします。

【事務局】

①審議会の所掌事務及び今後のスケジュール

お手元に、「大野城市男女共同参画条例」の抜粋版を印刷したものをお配りしています。こちらをごらんになりながら、お聞きいただければと思います。

この審議会は、「大野城市男女共同参画条例」第25条以降の規定に基づき設置されており、本市の男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議することを設置目的としています。

所掌事務は、同条例第26条に定められています。

まず、第26条第1項の基本計画の策定及び変更に関する調査審議についてですが、現在の「第5次大野城市男女共同参画基本計画」は、令和5年度から計画期間5年の計画となっております。次期基本計画の策定は令和9年度に行うこととなりますので、計画策定に関する審議はありませんが、計画変更に関する審議が生じることがありました場合には、内容等については、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えています。

また、第26条第2項の、基本計画の年次報告についてですが、基本計画に掲げている各施策の進捗状況について、毎年、審議会に報告させていただき、その内容についてご審議いただいております。

「次第」裏面の別紙スケジュールのとおり、来年度前半の春～秋頃に、3回程度お集まりいただき、ご審議いただくこととなります。

最後の第3項その他ですが、これについては、具体的に想定があるわけではありませんが、第1項、第2項以外の事項で審議をお願いする必要がある場合に備えた規定となっています。

ですので、今年度につきましては、特に審議をお願いする事項が発生しなければ、今年度中にお集まりいただくのは、本日のみということとなります。

所掌事務及びスケジュールについての説明については、以上です。

【事務局】

説明が終わりました。基本的には2年間の任期となりますので、特段、計画の改正等が生じなければ、令和6年度事業の進捗状況報告を令和7年度に行い、ご意見をいただき、令和7年度事業を令和8年度に審議し、内容についてのご意見をいただくこととなります。何かご質問はありませんか。

【倉富委員】

令和5年度の進捗状況報告書が手元にあります。この審議はないということでしょうか。

【事務局】

この報告書は、前期の委員さんにご審議いただき完成したものです。来年度以降、審議していただき報告書を作成し、市民へ公表、各所管の担当部署へフィードバックすることとなります。報告書の各事業の欄下に、各委員皆さまのご意見を協議しながらまとめ、意見を記載する。その後、各所管課が対応を考えるとということになります。

他に何かありませんか。

それでは、次に②大野城市男女共同参画基本計画について、高地係長から説明いたします。

【事務局】

②大野城市男女共同参画基本計画について

本市の基本計画である「男女共同参画基本計画」について、ご説明させていただきます。お手元に、「第5次男女共同参画基本計画」の概要版、それから、今期から新しく委員になってくださった皆様には、冊子版もお配りしております。

本市におきましては、平成5年に「大野城市女性計画」を策定して以降、平成15年に、「大野城市男女平等推進プラン」、平成20年からは、「大野城市男女共同参画基本計画」という形で、平成29年度に「第4次大野城市男女共同参画基本計画」、そして、令和4年度に、現在の一番新しい計画である「第5次大野城市男女共同参画基本計画」を策定しました。

第5次計画の概要版をご覧ください。

本計画は総合目標を「性別にかかわらず 個性と能力を発揮できる社会をめざして」と掲げ、8つの基本目標を定めています。

この8つの基本目標は、同じくお配りしています条例の概要版と見比べていただきますと、条例に掲げる8つの基本理念と内容を同じくしています。これは、本計画を実行していくことにより条例の理念を実現していくということを明確にするためにこのような形になっています。

先ほど、お話ししました、毎年の進捗状況の報告というのは、ここに記載しています計画の一つ一つについて、報告いたします。

新しい委員の皆様には、令和5年度の進捗状況報告書もあわせて配布しておりますので、のちほどご覧ください。

なお、この報告書は、行政資料室、市ホームページでも公開しております。

では、基本計画に関する説明については以上です。

何かご質問ございませんでしょうか。

【稲富委員】

市民意識調査が2,000人対象となっておりますが、年代はわかりますか。

【事務局】

年代は、18歳以上を対象としております。大野城市の人口比率に合わせて無作為に抽出しています。ちなみに、回収率は51%くらいです。

他にはございませんか。

急な審議がなければ、本格的な審議は来年度になりますので、開催が近づきましたらご質問等丁寧に対応いたします。

以上で本日の審議会を終わります。

これから2年間、よろしく願いいたします。

本日は、ありがとうございました。